

事 務 連 絡  
令和 5 年 10 月 27 日

地区歯科医師会 御中

公益社団法人 東京都歯科医師会

「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンポスターについて

平素より本会会務運営に特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、日本歯科医師会から下記メールによる連絡がありました。  
つきましては、ご多忙とは存じますが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

都道府県歯科医師会 御中

いつも大変お世話になっております。

厚生労働省より、別添の通り通知文書を受理いたしました。

標記ポスターについては今後、厚生労働省より各医療機関への送付が予定されておりますが、  
早期の利用を希望される医療機関におかれてましては、同省 HP

([https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16745.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html))

にポスターのデータ版が公開されておりますので、必要に応じてご活用いただきますようお願いいたします。

なお、上記の同省 HP リンク先は本会メンバーズルームにも掲載しておりますので、あわせてご活用  
ください。日歯 HP リンク先：<https://www.jda.or.jp/member/d003543>

☆☆

公益社団法人 日本歯科医師会 事業部 保険医療課 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-20  
TEL:03-3262-9215 FAX:03-3262-8970 mailto:[iryuu@jda.or.jp](mailto:iryuu@jda.or.jp)

☆☆

(添付)

- 「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンポスターについて（協力依頼）
- 利用促進ポスター（厚生労働省・日本歯科医師会）

(公社)東京都歯科医師会  
事業部 保険担当 正岡  
TEL : 03-3262-1149(保険担当)  
FAX : 03-3262-4199

事務連絡  
令和5年10月24日

公益社団法人 日本医師会  
公益社団法人 日本歯科医師会 御中  
公益社団法人 日本薬剤師会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーン  
ポスターについて（協力依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。また、日々のマイナ保険証の利用促進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

マイナ保険証の利用促進については、10月5日に開催いたしました「マイナ保険証の利用促進に向けた関係団体等との意見交換会」において、効果的な周知広報を行っていくこととしており、「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンとして、厚生労働省が先頭に立って、ワンチームでマイナ保険証の利用促進に取り組みたいと考えております。

同意見交換会においては、貴会からのご協力も得まして、医療機関・薬局等におけるマイナ保険証の利用促進を働きかけるポスターを作成し、公表したところ、今後、本ポスターを積極的にご活用いただきたいと考えております。

厚生労働省 HP ([https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16745.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html))

つきましては、作成しましたポスターの貴会会員の皆様へのご案内にご協力いただくとともに、早期にポスターの掲示を希望される医療機関、薬局等の皆様に向けて、ダウンロード用に貴会ホームページ等で公表いただくことや、印刷用に電子媒体をメールで送付いただくことなど、ポスター活用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、医療機関・薬局の皆様へ、厚生労働省等からポスターの送付ができるよう、調整を行っておりますので、調整が整い次第、追って送付方法等についてもご案内させていただきます。

ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。何卒、よろしくお願いいたします。

以上

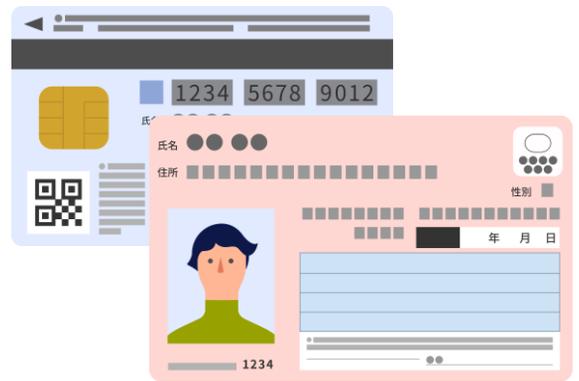
【問合せ先】

厚生労働省保険局  
医療介護連携政策課保険データ企画室  
小磯・酒井  
E-mail: [suisin@mhlw.go.jp](mailto:suisin@mhlw.go.jp)

# 受診の際は マイナンバーカードを



マイナ保険証を  
使ってみませんか



マイナンバーカードの保険証利用で  
いつでもどこでもより良い医療を継続的に



**服薬情報等のデータに基づいた  
安心・安全で質の高い歯科医療が受けられます！**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 

マイナンバーカード 保険証利用

